

仕 様 書

教育委員会事務局総務部学校事務支援室

(担当：城山・西村 電話：841-3685)

件 名	生徒用机椅子等（杣木仕様）（京都御池中学校他 1 校）
契 約 期 間	契約の日の翌日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日の間の指定する日に納品すること。
納 品 場 所	京都御池中学校（京都市中京区柳馬場通御池上る虎石町 45-3） 下京中学校（京都市下京区楊梅通新町東入蛭子町 120-1）
契 約 条 件	<共通事項> ・ 物品の搬入及び組立を含むこと。 ・ 梱包材等は契約決定業者が処分すること。 ・ 納品時に、次に掲げるその状況や性能等を証明できる書類（証明書等）を提出すること。 ① 納品書 ② みやこ杣木の出荷証明書 ③ 使用した塗料、接着剤等の材料が F ☆☆☆☆基準に基づくものであることが証明できる書類 <品名及び数量> 1. 生徒用机 アイリスチトセ YED-601A・P（天板別仕様、脚キャップフェルト付）又は下記仕様を満たす同等品。 （1）必要とする機能 ・ 新 JIS 規格であること（上下可動式：6 号～2 号に対応） ・ フレーム（材質はスチール鋼材 t 1.5 以上<粉体焼付塗装>） ・ 物入れ ① 変形、破損しない構造及び復元力のある（ひっくり返し上から加重をかけても破損せず加重を外した時元の形状に戻る）樹脂製であること。 ② 物入れは本を満載しても十分使用に耐えうること。なおかつ再生材入り（10%以上の）樹脂で環境に配慮していること。 ・ 脚キャップ（フェルト付）を含む。 ・ 天板取付ボルト穴の物入れを隔てた間隔 571 mm 以上であること。 （2）天板仕様 材質：杉材（P E T 樹脂貼）、上小節無垢材 650 mm×450 mm× t 20（±1 mm）であること。 接着：ノンフォルマリンタイプ F ☆☆☆☆を使用すること。

塗装：F☆☆☆☆・ウレタンクリア塗装仕上げとする。

※注：表裏に各 1mm の PET 樹脂貼りとする。

(3) 納品場所 (数量)

下京中学校 (10 台)

2. 生徒用椅子

アイリスチトセ YEC-601AFW (脚キャップフェルト付) 又は下記仕様を満たす同等品。

(1) 必要とする機能

- ・新 JIS 規格であること (上下可動式：6 号～2 号に対応)
- ・フレーム (材質はスチール鋼材 t 1.5 以上<粉体焼付塗装>)
- ・脚キャップ (フェルト付) を含む

(2) 座面・背面仕様

材質：杉・上小節無垢材 15 mm 厚であること。

接着：ノンホルマリンタイプ F☆☆☆☆を使用すること。

塗装：F☆☆☆☆・ウレタン塗装仕上げとする。

(3) 取付仕様

上記椅子仕様または、同等品のフレーム仕様に添う形状でフレームに密着すること。

座・背の杉・上小節無垢材をとりつけること。

座面・背面は、フレームに合わせ R 加工曲面で施すこと。

座面・背面取付ビスは、安全を配慮して座面の方から固定し、ビスの先がフレームを貫通しないように各 4 ヶ所以上固定すること。

(4) 納品場所 (数量)

下京中学校 (40 脚)

3. 天板①

(1) 仕様

材質：杉材 (PET 樹脂貼)、上小節無垢材 650 mm×450 mm× t 20 (±1 mm) であること。

接着：ノンホルマリンタイプ F☆☆☆☆を使用すること。

塗装：F☆☆☆☆・ウレタンクリア塗装仕上げとする。

※注：表裏に各 1mm の PET 樹脂貼りとする。

(2) 納品場所 (数量)

下京中学校 (30 枚)

4. 天板②

(1) 仕様

材質：桧無垢材、無節材 650 mm×450 mm× t 25 (±1 mm) であること。

接着：ノンホルマリンタイプ F☆☆☆☆を使用すること。

塗装：F☆☆☆☆・オスモ塗装エキストラクリアー仕上げとする。

(2) 納品場所 (数量)

京都御池中学校 (100 枚)

5. 特記事項

使用する木材については、京都市木材地産表示制度実施要綱制度に定める京都市域産材「みやこ杣木」認証材であること。

※京都市木材地産表示制度 (みやこ認証材、認証制度) 問い合わせ先

京都市域産材供給協会 TEL : 075-406-2671

京都市農林振興室林業振興課 TEL : 075-222-3346

<部材及び品質>

- ① 材質の含水率は 12%以下とし、木材の狂いが最小限となるよう配慮すること。
- ② 外観の仕上げ傷、亀裂及び変形のないこと。
- ③ 天板上面は平らで、凹凸がなく、外周木口は丸みを持たせ角の無いよう仕上げること。
- ④ 天板上面には、極力節の少ない板を使い死節や、節割れのある場合は埋木及び節止めをすること。

6. その他

本体スチール部分の切断面の仕上げを入念に施し、溶接についても確実にやり、安全面に十分に配慮すること。

- (1) 可動操作に必要な工具を、各学校について机の納入数の 1/4 の数だけ納入すること。(1/4 で端数がでる場合は切り上げた数とする。)
- (2) 机 : 30 mm 間隔、椅子 : 20 mm 間隔に基づいた高さ調節ができ、調節の固定ボルトは突起しない構造で、上下調節の簡易な 1 本締め構造であること。
- (3) 机・椅子の構造又は材質の欠陥により破損した場合は、修理または新品に取り替えること。

注) 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従って下さい。